

別記様式

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	建設業情報管理システム電算処理業務(単価契約)
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 石原 康弘 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
契約締結日	令和2年4月1日
契約の相手方の氏名及び住所	(一財)建設業情報管理センター 東京都中央区築地2-11-24
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	システム基本料 ￥55,000(1ユーザID当たり・月額) 建設業許可電算処理料 ￥4,070(1処理当たり) 経営事項審査電算処理料 ￥702(1処理当たり)
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	システム基本料 ￥55,000(1ユーザID当たり・月額) 建設業許可電算処理料 ￥4,070(1処理当たり) 経営事項審査電算処理料 ￥702(2処理当たり)
随意契約によることとした理由	<p>本件業務は、国土交通省(地方支分部局及び沖縄総合事務局を含む。)及び47都道府県(以下「許可行政庁」という。)が建設業許可に係る審査事務等に際して専用システム(以下「CIIS」という。)から入力する業者情報を電算処理しデータベース化するとともに、当該システム自体の管理運営も行うものである。</p> <p>このシステムの運用により許可行政庁間で業者情報等を共有することで、建設業者間における技術者の名義貸し等の防止や許可審査事務の迅速化・指導監督業務が適正に行われている。</p> <p>このため、建設業許可に係る審査事務等においては全許可行政庁が同一のシステムを使用する必要があるが、CIISはオンラインネットワーク化された当初(昭和62年度)より現在に至るまで当該財団法人が開発及び管理運営を行っているため、本件業務を履行できる唯一の者であり、現在全ての許可行政庁が当該財団と契約している。</p> <p>以上の事由により、本件業務については当該法人と随意契約を締結するものである。</p>
備考	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。